

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601266
法人名	アースサポート株式会社
事業所名	グループホームほのぼの苑 (ユニット名 1F)
所在地	久留米市御井旗崎3-7-3
自己評価作成日	令和1年7月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の状態のある者について、家庭的な環境のもとで、日常生活の中で心身の機能訓練を支援し、また、安心と尊厳のある生活が営まれるように、日々の努力を惜みず、質の向上を図り自立支援をしていくことを目的としてサービスの提供をいたします。苑独自の隠語を使い、言葉の環境を使い利用者が安心して生活を送れるように支援させて頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、遠方にいる家族も来苑しやすい九州自動車道の最寄インターより車で5分余り、幹線道路から一本入った場所に系列施設と共にある。玄関を出ると山が望め、近くにはディスカウントスーパーや公園もあり、出かけやすく便利である。入居時から利用者のできることは維持継続のために、生活リハビリを兼ね役割をもって職員と取り組んでいる。胃瘻や喀痰吸引等医療的ケアの必要な方でも有資格者が対応し、訪問看護や24時間往診体制のある医師との連携がとれており、認知症のみならず重複疾患の利用者についても安心であり、また、看取りの対応もできている。利用者にとって家庭である事業所に出勤する職員は、「ただいま」と声をかけ、退社する際は「行ってきます」と伝え安心感が持てるようにしている。また、職員自ら好みのエプロンを準備し、名札ではなくアプリケにすることで誰でもすぐ名前がわかり親しみを持ってもらえるよう工夫している。現状に甘んじることなく、事業所の役割を自ら考え小・中学生のキャリア教育の受け皿としても担っていきたい意向があり、時代に即した課題に取り組む姿勢がある。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年 8月 22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	明日は我が身、尊敬と感謝、思いやりの気持ち大切に。地域の一員として役割をいたします。この理念を共有して実践につなげている。	職員自らも高齢者になりゆくことを想定し、「明日は我が身」との思いで理念が職員に浸透し実践されている。入社時研修では事業所の役割も含め熟知を促し、各階の廊下や和室の壁などに理念を掲げ日々気づきに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃作業、地域の行事への参加。天気の良い日は地域への散歩や外出。外での作業時は積極的に挨拶を行う。	自治会にも加入しており、子ども神輿等地域行事へは利用者の状態を考慮しながら、職員と一緒に参加している。近年続いた水害(豪雨)から、地域全体の防災対策の訓練を提案したり、近隣の新規事業所へご挨拶へ伺ったりして交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方、民生委員より、地域の高齢者の情報、状況を伺い、いつでも相談できる体制を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度、自治会長、民生委員、地域包括、介護保険課、利用者ご家族、施設長、職員が参加開催し苑の活動や評価の取り組みを報告し、意見が出れば、実行していくよう努めている。	偶数月第4土曜日15時に開催し、関連の方々の参加が多い。退居された利用者の家族であっても、事業所の力になりたいと継続して参加されている。事業所の行事や取り組みの報告のみならず、行政への要望等検討課題も活発に行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて相談、助言をお願いしている。また、市の行う研修に参加している。	事業所近隣での気づきを役所に提案したり、事業所から相談・助言を仰ぐ等積極的に連携している。事業所開設当初より、市とは密に連携を取ってきており、今では事業所一帯が福祉通りと銘うつ地域に変化していくなかで、他の事業所の模範となる協力・関係性が保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルもあり、年一回の見直し等を全員でしている。研修も行っている。	セキュリティの観点から、訪問者はインターフォンを鳴らすことでドアが開くが、内部からは自由に外出ができる。職員は、法人の合同研修をはじめ外部研修を受ける機会があり、危険が感じられれば1対1での見守りをしており拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当施設では、言葉の環境を大切に、職員一同注意を払い、防止に努めている。マニュアルもあり研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度については研修に参加し学んでいる。また、入居時に説明を行っている。	利用者には、独り身の方も多く権利擁護に関する制度を利用している方々もいる。弁護士等担当者との連携も取れており、利用者に不利益が無い様配慮している。家族への提案や問い合わせについても随時行っており、管理者・職員共に制度についての理解はおおむねできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に必ず実施し、同意書を得てもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理の窓口を設けている。担当を決めて実施している。また、意見箱を設置している。	意見箱の設置はあるも、投函されることは無く、家族は職員との信頼関係の下で直接意見や要望を伝えている。即答できない場合を鑑み、施設長や市へ相談する等手順を踏んで真摯に対応する準備がある。利用者の生活を優先的に考え対応にあたっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートを使っている。休み明けでも前々日まで再確認している。	施設長や管理者は、職員の身近にいたることが多く、業務の意見や提案を伝えやすい。備品購入等の要望は、柔軟な対応が出来る。職員間での連絡ノートがあり、休暇明けの出勤でも情報共有は出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務連絡を毎日運営者に報告し、困ることがあれば、当日のうちに解決できるよう対応している。一人一人のレベルにあった指導を心がけ向上心を持ち続けるよう努めている。職員は基本、正社員雇用、働きやすい環境を作っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	現在働いている職員も男性、女性の20～70代であり、特に性別、年齢で採用を決めていることはない。社会参加や休暇なども補償されている。	職員採用にあたって、年齢性別での排除はなく、法人理念と応募者の意欲等を照らし採用を決めている。職員の研修参加は勤務扱いであったり、家庭状況に応じたシフト対応であったり働き方に考慮している。産休・育休後の復帰職員や、一度は退職した職員が再度雇用希望する等永年勤続者が多い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉の大切さを常に指導している。代表者への業務連絡等を通じて、職員はマナーや言葉使いを学び利用者や利用者の家族の気持ちになって対応を身につけている。「明日は我が身」人権尊重です。	職員は、日々のケアでの対応は基より、内部・外部研修に参加し利用者に対する人権尊重は徹底教育されている。段階を追った職員育成プログラムも準備されている。利用者の人権や気分を害すことの無い様に、事業所独自の表現にし、人権尊重を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他のグループホームと合同で研修を行っている。また、外部の研修も積極的に参加し、他職員に伝達している。市の研修会の参加などで、同業者とのコミュニケーションを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	演芸会など互いに訪問等の対応をしている。合同研修会は、何かあれば、その都度開催している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず事前訪問を行い面会している。その時に不安なことや求めていることを聞く機会を設けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問に家族からもお話を伺う機会を設けている。また、ホーム見学を促し家族との情報交換を行い、不安解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	協力医療機関との連携を図り、必要時には他のサービス利用を促すように心がけ対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の買物、花の水やり、食事の準備、掃除、レクリエーション等入居者に一人一人の得意なこと、出来る事を把握し職員と共に行う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の情報にて家族と情報を共有し必要時には協力要請しながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等及び昔話等を共有している。お部屋に馴染みの物を置いて頂くよう支援している。	近所に住む利用者の友人が、家族の了解の下で季節の衣服を持って訪問したり、やむを得ず夫婦別生活である利用者連れて家族の面会に出かけたり、敬老会に参加する等個別支援に努めている。利用者と自宅へ行くこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋にこもらないよう声かけをし、日中は皆さんとフロアにて過ごして頂く。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手紙、電話等で対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人の思いや既往意向を把握しながら、また、意思表示が困難な方には、家族や関係者から情報を得ると共に日々の行動や表情から推測し入居者の意向に添った暮らしを支援。	職員は日頃の声掛けや関わりの中や、入居前のケアマネジャーからも情報を得て思いや意向の把握に努めている。利用者の小さな希望もふとした言葉に耳を傾け対応し、困難な場合は表情等から、気持ちを読み取り、本人本位を心掛け検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の状態を家族や病院、施設より情報収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かい部分まで日中の状態をケース記録に記載している。入居者の変化に気付くよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者も家族及び介護スタッフと共にモニタリングを行いスタッフ間のコミュニケーションを密にとり情報を共有しながら介護計画を作成している。	毎月計画の実施モニタリングを職員が行い、家族訪問時や「便り」で利用者の状況を報告している。計画作成担当者は、利用者の状況を日々職員から聞き取り確認しており、家族からも計画に対する意見や意向を確認し、現状に即し、チームの意見を反映した計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かいケース記録をしているので、その都度家族に連絡を入れながら情報を共有してもらっています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や好みの理容室への送迎、入院時は頻繁に見舞いに行き洗濯物を持ち帰るなど柔軟な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を実施、また、消防では心肺蘇生法の講習への参加を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週往診に来て頂いている。受診の付き添い情報提供の支援、本人、家族の希望に添った医療を支援。	現在は協力医をかかりつけとする利用者が殆どであり、24時間対応が可能のため利用者も家族も安心である。緊急時の搬送先も家族の希望があれば確認し、対応できる準備があり、本人や家族が納得した医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、協力医の看護師にケアで困った時は気軽に相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医に連携を依頼している。24時間でいつでも相談、報告等ができています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族同意のもとかかりつけ医と協力していただけるよう体制を整えている。入居者が安心して生活できるよう職員も意識、知識を高める為に研修の参加をしている。	入居の際に看取りについて事業所で出来ることを説明し家族の意向を確認している。重度化へ変化があれば再度確認し、計画を見直すことで方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。多くの看取りを経験しており、看取りを当事業所で希望する家族は多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、研修への参加。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網があり、また避難経路をフロア内に貼っており、職員が把握できるようにしている。玄関には、外部の応援者にも協力して頂けるように、ファイルを作成してある。	年に2回、地震後の火災や水害を想定した訓練を行っており、7月には1階から2階へ階段を使って利用者の避難誘導を行った。職員は一時避難場所や、持ち出し品の場所を把握しており、マニュアルをいつでも確認できるよう準備している。地域住民の避難場所としての役割も想定しており、職員の緊急連絡網の試験連絡も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の意を持った言葉使いを徹底している。苑独自の言葉の環境で対応させてもらっている。	日々の記録は利用者を見守れる場所で行つか、記載内容が訪問者の目に入らないようファイルの表紙を閉じ、利用者毎の記録は鍵のかかる事務所の扉に保管している。特に職員間での会話や伝達などがある際にも言葉づかいに気を付けて、利用者の尊厳を損ねないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	炊事の下ごしらえや洗濯物干しなど、その人その人に合わせてお願いしています。また、その都度説明をして納得されてからのケアを徹底している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	急がせたりせず本人のペースに合わせている。スタッフとコミュニケーションの時間を多くとり可能な限り希望に添えた支援ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水、クリームなどは、出来る方には、声掛けで対応させて頂いています。また、毛染め、カットなど家庭に相談し希望に応じています。希望時は美容室への送迎も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、片付けを一緒に行っています。お買い物も一緒に行ったりして、対応させてもらっています。季節の食材も選んでもらい、季節感をあじわって頂いています。	調理師の資格を持つ職員が献立やレシピを立てるが、ユニット毎に利用者の希望も取り入れ職員が調理しており、余っている食材を活用したり、季節や行事の料理を取り入れるなど、臨機応変に対応している。限られた利用者ではあるが、買い物や調理の下ごしらえ、食後の洗い物を任せるなど、生活の中で役割を担い楽しみの一つとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作ったメニューに添って作っている。摂取量は毎食記録している。水分摂取量も個人別に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は後の確認をし、出来ない方は介助にて、肺炎防止の為に口腔内清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時トイレの声掛け、誘導を行っている。その際、入居者の行動は繊細に記録し、可能な限りトイレでの排泄が出来るよう努めている。	適宜トイレに誘導し、排泄のリズムを把握することで、オムツ使用で入居した利用者も紙パンツやパットも不要となり、布のパンツで過ごせるようになるなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、万が一粗相があった際もすぐ清潔が保てるよう居室床は着脱可能な絨毯が敷かれ、安心して取り組むことが出来ている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を個別に記録し献立に繊維物の多い物を取り入れたり、適度な運動をして頂くなど対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には毎日入浴して頂いているが、一人一人の都合に合わせて実施している。	利用者は体調に問題が無ければ、毎日夕方入浴が出来る。浴槽の湯は1人ずつ入れ替えており、湯の温度は本人の好みに合わせ、可能な限り浴槽での入浴を介助している。苜蓿やカボスで季節の湯を準備する等入浴が楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて対応している。夜間不眠の方は日中の活動を強化し対応している。また、室内調節やトイレの声掛けなど安眠できる環境を作るよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の説明書ファイルを見やすい場所へ置いている。変更があった際は、連絡ノートへの記載を統一している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、買い物、談話、レクリエーション、行事等への参加、洗濯物干し、掃除、台所仕事など出来る事をして頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外出、ドライブ等の実施をしている。家族の方にも協力して頂いて実施している。	利用者のその日の希望や気分で散歩に出たり、暑い時期はドライブへ出かけたりと日常的に外出を支援している。季節ごとの花見は利用者も一緒に弁当を作り、希望があれば家族も同行し楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方に同意を得た上でお金は職員が管理をしている。一日2回チェックをしている。必要や希望に応じて職員が付き添いのもと買い物される。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば、電話して頂いている。家族からの手紙には、ハガキにて返信している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ浴室などわかりやすく絵を貼ったり、温度調節、明るさ、換気には常に注意を払っている。季節の置物、花、壁画を飾っている。また、掃除の徹底を行っている。	明るいきりびんぐには、利用者の季節の作品を飾り、居室やトイレへの動線は利用者が自由に行き来が出来るよう整えている。テレビやラジオなど利用者の好みに合わせ配置し、音量を調節しており、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにて、自由に過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には畳を敷いてあり、家族が面会に来られた時でもゆっくりと過ごすために配慮されている。馴染の家具や道具を持参され、写真や置物、植物等を飾られている。	居室は、本人が使い慣れた物や家具が持ち込まれ、カーテンは各々の部屋で違いその人らしい空間となっている。家族が持参した季節の花を利用者本人が活けたり、写真を眺めたり思い思いの時間を過ごせている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりが各所に設置してあり、床も滑りにくく、クッション性のある材質にしている。		